

新年のご挨拶

岩手県中小企業団体中央会

会長 鈴木 宏延



新年明けましておめでとうございます。

平成 21 年の新春を迎えるにあたり謹んでご挨拶申し上げます。

昨年 6 月 14 日に発生した岩手・宮城内陸地震、7 月 24 日の岩手県沿岸北部地震と 2 度にわたる地震が発生し、被害を被られた関係者の方々に対し改めてお見舞い申し上げます。

中央会といたしましても、いち早く岩手県に対し、直接被害、風評被害等の間接被害を被る企業等に対して強力な支援策を講じるよう要望いたしたところであり、引き続き復旧・復興支援に全力を傾注すると共に、一日も早い被災地等の完全復興を願うものであります。

さて、昨年 of 日本経済を顧みますと、戦後最長の景気拡大は一昨年末に終わり、地域間・企業間の格差が一層広がりを見せる中、原油価格の高騰に端を発し、原材料高による企業収益は減少し、設備投資の拡大にブレーキがかかり、また、ガソリン、電気代、食料品などの生活必需品の物価上昇が個人消費の低迷を招いたほか、さらにこれまで景気回復を牽引してきた輸出にも減速感が出始める等、約 7 年ぶりの景気後退期入りとなりました。

また後半は、景気の下振れリスクはさらに強まり、9 月の米リーマン・ブラザーズの経営破綻をきっかけに、欧米金融機関の経営に対する不安が強まり、世界的に株価が急落する等、世界の金融・資本市場は激しく動揺する中で、日本経済は不況色を一層強めた一年でした。

激変する日本経済の状況下、経済のグローバル化による競争激化、少子高齢化の進展、国、地方を通じた財政健全化問題、深刻化する雇用問題等大きな課題に直面する中、企業全体の 97.7% を占め、雇用の 70% を支える中小企業の発展がなければ、地方経済の活性化はもとより、継続的で安定した経済成長を実現することは困難です。

しかし、厳しいときほどチャンスともいわれております。中小企業が競争力を維持し、経営基盤を強固なものとしていくために、これまで培ってきた経験やノウハウ等の経営資源を生かしつつ、高い付加価値を創造すべく同業種・異業種・産業間等、中小企業組合をはじめとする多様な連携を活用しながら、積極・果敢に挑戦し活路を見出すことを大いに期待するところであります。

新しい年は、干支では「丑」、『牛の歩みも千里のごとく』、私ども中央会といたしましても、堅実に「一步一步」これまで培ってきたコーディネート機能をフルに活用し、組合及び企業に対し、組織を挙げて様々な角度から戦略的連携に関しご提案を申し上げる覚悟であります。

結びにあたり、皆様方にとってさらなる飛躍の年となりますよう、ご祈念を申し上げまして年頭のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

岩手県知事

達 増 拓 也



明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、希望と期待に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

貴会におかれましては、日ごろから、中小企業組合の事業活動などを通じて本県商工業の発展に御尽力を賜り、深く敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

昨年は、二度にわたって発生した大地震、原油・原材料価格の高騰などにより、県民の仕事や暮らしに多大な影響があったほか、世界規模での金融不安による景気の低迷に伴い、製造業を中心に雇用不安が拡大したところであります。

また、「平泉の文化遺産」の世界遺産登録については、登録延期という残念な結果となりましたが、平泉の貴重な歴史・文化は、今の日本や世界にとって本当に必要なものであり、世界遺産にふさわしい価値があると確信しております。

県におきましては、風評被害を含めた大地震による被害の復旧・復興に県民の皆様と一丸となって取り組んでいくとともに、「平泉の文化遺産」の2年後の世界遺産登録を目指し、元気に頑張る岩手を紹介する「がんばろう！岩手」運動を引き続き展開して参ります。

また、中小企業等の経営安定に向けた支援、雇用対策などに全力を挙げて取り組んで参ります。

さらに、このような危機を希望に変えていくため、昨年策定した「いわて希望創造プラン」に盛り込んだ様々な施策を着実に推進し、「県民の所得と雇用、安心な暮らしを守る」ことに全力を傾けるとともに、岩手のイメージアップと「岩手ブランド」の構築を図るため、県全体の豊かさや信頼を「黄金の國、いわて。」と表現し、全国に岩手を強く印象づける取組を積極的に推進して参る所存であります。

加えて、今年は、県民それぞれの希望に向かって行動していく羅針盤としての性格を有する「岩手県民計画」として、新しい長期計画の策定を進めることとしておりますので、皆様には一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

貴会におかれましても、厳しい経済情勢ではありますが、会員相互の一層の連携の下、中小企業連携組織の充実強化や雇用の確保に向けた更なる取組の強化など、本県商工業の発展のために、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、皆さまのますますの御健勝と御多幸を心からお祈りいたしまして、新年のごあいさついたします。

年 頭 所 感

全国中小企業団体中央会 会長 佐伯 昭雄



新年おめでとうございます。

平成 21 年の年頭に当たり、全国の中小企業の皆様並びに中小企業組合等中小企業団体の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は政治も経済も激動の年でした。政治においては福田内閣より麻生内閣へ、そして米国ではオバマ氏が大統領に選ばれました。この間急激な原油価格の上昇や多くの原材料の高騰などにより経済は 100 年に一度という危機的状況になりました。これは米国をはじめとする全世界的な問題であります。

中小企業の厳しい現状に関し、政府も緊急経済対策など多くの手段を講じていますが、簡単に解決するものでもありません。

今年も中小企業は我慢の年となることが予想されます。この様な時にこそ、組合に結集した中小企業の団結と連携が大切であります。金融情勢としては、昨年 10 月 1 日より商工中金が株式会社となり、中小企業金融公庫や国民生活金融公庫等の統合により新しい日本政策金融公庫が発足しました。今後とも中小企業の金融対策に万全を期していただきたいと考えております。

昨年 11 月 20 日に中小企業団体全国大会を、2300 名の同志の参加を得て仙台市において盛大に開催し成功裏に終了することが出来ました。皆様方に厚く御礼申し上げます。次第です。

苦しい時ではありますが、明日のための開発などへの投資を怠らず希望の光が見える年としたいものです。

最後に皆様方にとってこの 1 年が良い年であることを祈念して年頭の挨拶と致します。

新年のごあいさつ

岩手県市長会

会長 谷藤 裕明



新年あけましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会の会員各位におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、我が国の経済は、原油や食料・原材料の価格高騰に直面するとともに、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機となって全世界を震撼させ、近年にない景気後退に直面しております。この影響もあり、地方を問わず、中小企業は勿論のこと、農林水産業にまで、大きな影響を与えており、県内における企業を取り巻く環境はこれまで以上に厳しく、県内でも地域間の格差が拡大している状況にあります。

このような情勢の中にあって、岩手県中小企業団体中央会におかれましては、県内の中小企業の育成と強化に努められるとともに、組織連携の充実・強化をはじめとした各種対策に積極的に取り組まれ、創意工夫を重ねながら地域経済の発展に尽力されていることに対し、深く敬意を表する次第であります。

国・地方を問わず厳しい財政状況下にある中で、私ども地方自治体は、真の地方分権へ向けた取り組みを進める一方、少子高齢・人口減少社会の到来に対応できる持続可能な地方財政確立のため、地域住民の協力を得ながら徹底した行財政改革を推進しております。

企業におきましても、今まさに正念場を迎えており、現下の厳しい景気動向から脱却し、これから大きく発展していくために、個々の事業者が自ら経営革新を図り、新事業の展開や販路拡大・新商品開発が必要であり、企業が持っている多様なノウハウのネットワークを充実し、相互に経営資源を補完し合い、知識と技術を持ち寄り協同して取り組むことが必要かと思われます。

地方にとって依然として厳しい状況にある今こそ、中小企業連携組織の果たす役割は大変重要になってくるものと存じますので、地域経済発展のため皆様のなお一層の御尽力をお願い申し上げます。

本会といたしましても、県内各都市との連携を一層深めながら、景気の早期回復と地域の活性化に向け、新しい産業と雇用の創出のための支援を積極的に推進してまいりる所存でございます。

終わりに、岩手県中小企業団体中央会をはじめ関係団体の限りない発展と会員皆様の御多幸を祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

年頭によせて

岩手県町村会

会長 稲葉 暉



新年あけましておめでとうございます。

県中小企業団体中央会の会員の皆様におかれましては、新たな希望と決意を胸に、平成21年の晴れやかな新春をお健やかに迎えのことに、心からお喜び申し上げます。

さて、地方分権改革推進委員会は、昨年5月に第1次勧告を、12月には第2次勧告を行うなど、地方分権改革は歩を進めております。真の地方分権改革を進めていくためには、地方の役割をより拡大させるとともに、地域の自主性・自立性の確立を図り、住民の満足度を高め多様性と創造性にあふれた社会を実現しなければなりません。

このような中で、今後も町村が自己決定、自己責任の原則に基づいて、多様で個性豊かな地域づくりを行えるよう、引き続き行財政改革に取り組んでいくとともに、住民との協働を進め町村自治の確立と財政的自立のための財源を確保していくことが不可欠であります。

我が国の経済は、原油や関連資材、食料の価格高騰、アメリカの金融機関の破綻などを背景とした世界的な金融不安に直面するなど、昨年までの景気回復基調が一変し急激に悪化しております。この影響により、企業規模、地域間の経済格差は一層拡大され、我が国の経済を支えてきた中小企業のおかれている現状は非常に厳しいものと認識しております。

さらに本県中小企業は、昨年2度にわたる地震により観光関連への風評被害をはじめ災害の影響を受け事業活動に支障が生じるなど、非常に厳しい経営状況にあるものと存じます。

この他にも、厳しい価格競争、情報通信技術の急速な発展、経済活動の国際化、地球規模での環境問題への適切な対応など各種の課題が山積しているところであります。

これら諸課題の解決のために、県中小企業団体中央会が行う中小企業の指導・連絡活動、調査研究活動など多くの事業は、中小企業の健全な発展に欠くことのできないものであります。今後とも、中小企業の安定的な発展と豊かな社会を実現するため、役職員一丸となって各種事業の積極的な展開を図られ、中小企業の健全育成のためご尽力賜りますようお願いいたします。

県中小企業団体中央会の会員各位をはじめ関係者の皆様のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、年頭に当たってのごあいさつといたします。

年 頭 の ご 挨拶

株式会社商工組合中央金庫盛岡支店
支店長 和田 晴朗



新年明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年を振り返りますと、本県においては2度の大きな地震、不安定な政局そして、リーマンショック、為替や株価の乱高下などネガティブな事象が多く発生いたしました。また、足許の経済情勢に目を転じますと、米国発の金融システム不安から世界的な不況が見込まれ、我が国もその影響を強く受け、景気後退局面に入ったとの観測もあり、我々の取り巻く環境は依然厳しさを増しております。こうした局面こそ、手前共商工中金は皆さまの立場になり、その期待に十分にお応えすべく、セーフティネットなどこれまで果たしてきた役割と機能の発揮に万全を期してまいる所存です。

商工中金は昨年10月1日、「株式会社商工組合中央金庫法」のもと、協同組織金融機関から株式会社形態に移行し、新たな一步を踏み出しました。無事に新体制を迎えられましたのも、皆さまの長きに亘る厚いご支援の賜物と、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

商工中金は昭和11年11月に設立されて以来、70余年にわたって、中小企業等の組合を核とした独自のネットワークを通じて、中小企業の皆様の金融円滑化に全力を尽くし、皆さまの成長と発展を願い、それに向けたお手伝いをしてまいりました。株式会社が変わりましても、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命は全く変わりません。これからも「皆さまの成長こそが私たちの成長」であるとの考えを強く持ち、皆さまの企業価値向上を図るべく取組んでまいります。

同時に、皆さまの経営ニーズに適確にお応えできるサービスを提供し、皆さまにご満足いただくという「お客様第一主義」の経営スタンスをより徹底してまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご繁栄とご健勝をお祈り致しまして年頭のご挨拶と致します。

年頭のご挨拶

株式会社日本政策金融公庫盛岡支店

支店長 安藤 壽 男



新年あけましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

新年の景気については、世界各国の実体経済の落ち込みが一段と深刻化すると予想する方が多いようです。年度後半には各国の景気刺激策が奏功して回復するのではとの期待もあるようですが、厳しい経営環境の長期化を予測し、進路の手直しなり、あるいは別の進路に乗り出そうと志を新たにされている方もいらっしゃると思います。

先頃、信越化学工業の金川社長の講演録を読んでいて示唆に富む話がありましたので紹介したいと思います。それは、「事業には踏んでいけないリスクと踏まざるを得ないリスクがある」という言葉です。信用リスクやカントリーリスクは踏んではいけません。商業リスクは踏まざるを得ないリスクだと。商業リスクを恐れることなく競争の厳しい困難な道を避けて、堂々と戦って成功を勝ち取ることが経営全体を強くするといっています。

翻って、量販店の店頭には数多くの商品が溢れんばかりに堆く積まれている光景を目にしますが、まさに厳しい商業リスクにさらされています。いまや高品質で安全な商品で勝負するのは当然として、自らの商品特性を熟知した上で、それを消費者に実感させられるかどうか勝負の分かれ目になっているように思います。「違いがわかる・・・」ではありませんが、商品力が今ほど問われている時代はないように思います。踏まざるを得ないリスクを恐れずに将来の経営を切り開いていかれんことを期待しております。

経営改善に真摯に取り組んでいる皆様のご支援に、公庫の三事業一丸となって取り組んでまいります。これまで以上のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとって幸多き年となることを祈念して年頭のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

岩手県商工会議所連合会

会長 永野 勝美



新年明けましておめでとうございます。

皆様には初春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、本県の経済団体の中心として中小企業団体の育成、支援に尽力され、また私ども商工会議所連合会にご協力賜ったことに厚く御礼申し上げます。

景気の低迷が続くなか、昨年後半には米国の金融危機があったという間に全世界に広がり、わが国にも株安、円高という想定外の事態が到来し、そのまま新しい年を迎えてしまった感があります。

大変な経済危機のなかにあって、国には日本経済、就中、地域経済の担い手である中小企業の頑張りを支えるための財政出動、税制改正をはじめ、あらゆる政策手段を動員して確実に諸施策を講じていただきたいと考えます。

地方の疲弊が目立つなか、私共商工会議所として本年特に力を入れたいと考えていることに、地産地消の一層の推進があります。現下の閉塞した経済状況を見るとき、地域に住む人たちが地域の中で支えあう関係、これを経済活動で具現化するとすれば、生産者の顔と消費者の顔が互いに見える地産地消型流通を確立することにより、地域の中で経済が循環する仕組みをつくり上げていくことの必要性を益々感じているところであります。

一方では、産・学・官で昨年立ち上げた「いわて未来づくり機構」では、テーマの一つとして農業の商業化・商業の農業化を目指して、新しいアグリビジネスの形を具体化すべく研究を重ねており、地産地消への取組みは、こうした農商工連携のベースになるものであり、積極的に取り組みたいと考えております。

また、世界不況により、ここに来てこれまでの自動車産業の勢いに急ブレーキがかかってしまいましたが、本県としては、これまで培ってきた自動車産業について、港湾、鉄道貨物など関連インフラの整備とリンクさせる発想で、世界を視野に入れた中長期的な戦略を構築し、本県ものづくり産業のさらなる発展を期すことが必要であり、関係の皆さんと連携を取りながら総合経済団体としての役割を果たして参りたいと考えております。

県内各業界でご活躍の皆様を取り巻く課題は多々あるかと存じますが、私共商工会議所連合会としても皆様からご意見、ご提言をいただきながら、本県の活性化に役立つ諸活動に取り組んで参りたいと考えておりますので、関係各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のご隆盛、ご活躍とこの一年のご健勝を心からお祈り申し上げます。また、新年のごあいさつといたします。

年 頭 の ご 挨拶

岩手県商工会連合会

会 長 八 重 樫 義 一 郎



新年あけましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

米国発の金融危機に端を発した世界経済の減速、資源・資材価格の高騰及び個人消費の低迷などにより、我が国経済は後退局面に転じ、未曾有の危機に直面しております。特に中小企業は、需要停滞による収益や採算の悪化、資金繰り悪化に直面し、自助努力による対応の限界を超えた極めて厳しい状況にあります。

私共が商工会地区で実施している小規模事業者の景気動向調査においても、一昨年夏以降、業況が悪化し、調査開始以来の最低水準にまでさらに悪化しつつあります。

本県においては、さらに昨年相次ぐ大規模地震によって、県外観光客のキャンセルなど、地域全体に大きな影響が及び、特に商工会地区の大半を占める中小零細企業は、業況の悪化などによる廃業が後を絶たず、地域社会や経済にとって看過できない課題となっております。

このような厳しい状況の中、新年を迎えましたが、私ども商工会は、地域商工業者の総合的な改善発達を図り、地域経済の活性化を実現するという役割を再認識し、その責務を果たすべく、創業・経営革新支援事業や若手後継者、企業人の育成事業を実施するとともに、併せて商工会地域の産業振興のために農商工連携など新たな事業展開への支援を強化し、地域商工業者の経営力向上と、潜在力の発揚など地域振興・活性化を図ってまいります。

また、本年9月には、全国から二千余名の商工会女性部員を招いて商工会女性部全国大会を開催する予定になっておりますが、これを機会に元気な岩手を全国にアピールして参りたいと存じます。

さらに、県内各関係機関との緊密な連携を図りながら、地域を支える小規模事業者への支援が後退することがないように、会員の英知と創意工夫により、様々な事業に取り組んでまいりますので、関係各位の一層のご支援をお願い申し上げます。

年頭にあたり、岩手県中小企業団体中央会の会員各位をはじめ関係者の皆さまのご多幸を祈念いたしまして挨拶といたします。



新経済成長戦略 2008 改訂版の概要

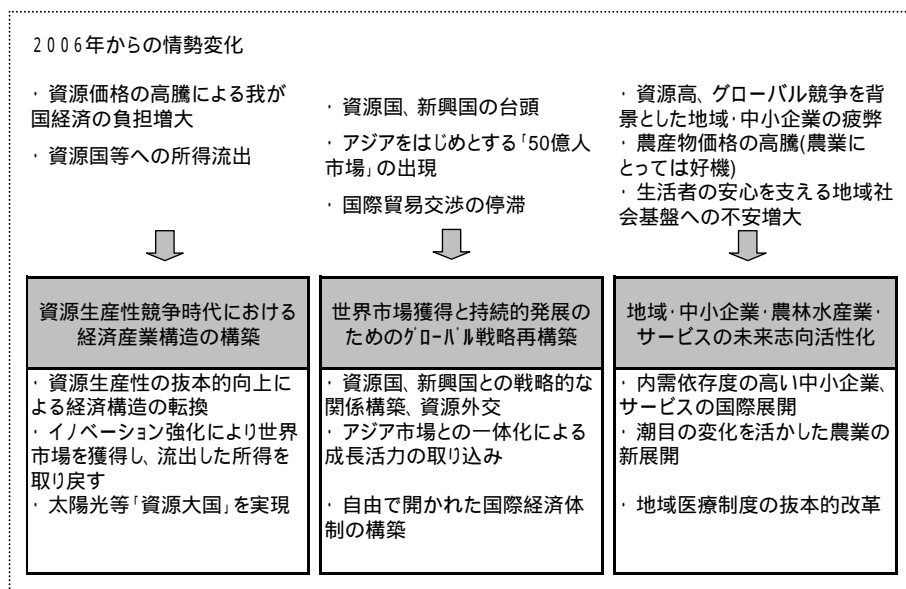
現在、日本経済は資源・食糧品価格の高騰やサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安、資源国の急速な発展による世界経済の多極化、少子高齢化等、未曾有の難題に直面している。こうした激動期における我が国の経済産業政策の方向性を示したのが「新経済成長戦略 2008 改訂版」である。この改訂版は 2006 年 6 月に経済産業省が策定した「新経済成長戦略」に、その後 2 年余りの間に起きた様々な産業構造の変化等を加味し抜本的に見直したもので、昨年 9 月に閣議決定されたものである。

今回は、日本経済の将来と今後の経済産業政策の道筋を示す本改訂版の概要を紹介する。

【新経済成長戦略 2008 改訂版のポイント】

2006 年の「新経済成長戦略」策定時からの最大の環境変化は「資源高に伴う交易条件の悪化」であり、この克服のために、以下の 2 つの基本戦略を提示。

1. 「資源生産性」の抜本的向上に集中投資し、資源高時代、低炭素社会の勝者になる。資源生産性競争時代における経済産業構造の構築。
2. 製品・サービスの高付加価値化に向けてイノベーションの仕組みを強化し、グローバル化を徹底、世界市場の獲得と持続的発展のためのグローバル戦略の再構築、地域・中小企業・農業・サービスの活性化。



以下、「地域・中小企業・農林水産業・サービスの未来志向活性化」について、重点的に紹介する。

【地域・中小企業の成長に向けた新たな戦略】

1. 背景

資源価格高騰が地域・中小企業を直撃している。グローバル化により地域・業種・企業規模間格差の拡大。医療・福祉・介護など生活者にとっての安心基盤に対する不安の高まり。一方で食糧品価格高騰により農業に新たな成長機会が出現。中小・サービス業にも新興国など海外市場への事業展開の機会拡大。

2. 具体的な戦略

(1) 未来志向の地域活性化

原油・原材料価格高騰を受けた低炭素社会実現に向けた地域ぐるみの取り組み促進、農林水産業の高付加価値化、海外市場開拓、地域住民が主体的に取り組む地域コミュニティ活性化に向けた活動支援。

低炭素・資源循環型の先駆的な地域社会システムの実証

農商工連携による農林水産業の競争力... 「地域商社創出による流通効率化」「植物工場の普及拡大」「国産農林水産品の海外輸出強化」「地理的表示保護の充実を含む地域ブランドの育成」

地域コミュニティ再生とIT利活用による地域活性化... 「地域IT企業とユーザー連携による地域活性化」「ソーシャルビジネスの活動強化」「コンパクトシティ」

(2) 中小企業の新たな成長戦略

これまでの景気回復は地域中小企業に行き渡っていない。原材料価格の高騰等を価格転嫁できない中小企業の現状、急激な環境変化への対応と中小企業体質の強化、成長フロンティアに挑戦する中小企業を支援。

資源高騰を克服する経営体質の強化...「低炭素化に向けた構造転換の促進(国内クレジット制度の活用等)」「大企業との次世代パートナーシップ構築」「事業再編・転換の促進(資金供給円滑化等)」

成長フロンティアへの挑戦...「海外市場開拓支援プログラムの創設・展開(輸出・投資促進)」「農工商連携や地域資源の積極的な活用による国際展開を含めた事業展開の促進」

(3) サービス産業の活性化に向けた新たな展開

資源高時代における我が国経済の持続的成長のため、総体的に資源依存度の低く、かつ、GDPの約7割を占めるサービス産業分野での付加価値・生産性向上を推進、サービスの国際展開等、域外・国外からの需要獲得、国民の安心・安全確保のための医療・介護・福祉サービスの高度化・効率化。

地域を支えるサービス産業のイノベーション...「サービス産業生産性向上運動の全国展開(地域力連携拠点との協力)」

地域の安全・安心を支える医療・介護・福祉サービスと住生活の確立...「地域医療の機能分担・ネットワーク化等の支援」

域外・国外の需要獲得...「国際展開や地域資源・コンテンツの発信による国外からの需要獲得」

(問い合わせ先) 経済産業省(電話 03-3501-1511)又は(財)経済産業調査会(電話 03-3535-4882)まで

排出量取引の国内市場実験・国内クレジット制度の概要

10月21日開催の第22回地球温暖化対策推進本部(本部長：麻生内閣総理大臣、副本部長：二階経済産業大臣他)において、二酸化炭素の排出量取引の国内統合市場の構築に向け、その実験的实施に関する具体的な制度内容が決定され、既に参加企業等の募集が始まっている。また、この実験的实施に併せて「国内クレジット制度」を正式に立ち上げ、プロジェクトの募集が開始されている。

今回は、二酸化炭素排出量取引の国内統合市場の試行及び国内クレジット制度について紹介する。

【目的】

CO₂(二酸化炭素)の排出削減には、CO₂に取引価格を付け、市場メカニズムを活用しつつ、技術開発や削減努力を誘発する方法が必要との観点から、低炭素社会づくり行動計画に基づき、国内全体で統合的な市場形成を実現できるよう、今回実験的に実施するものである。

実施に当たっては、実際の削減や技術開発に繋がるルールづくりの他、マネーゲーム排除といった健全で実需に基づいたマーケットの構築を行う必要がある。

また試行実施の結果を、制度の改善点や施策のあり方等に繋げていき、排出量取引を本格導入する上での課題を明らかにすることも必要である。

【国内クレジット制度の概要】

国内クレジット制度とは、大企業等の技術・資金等を活用して、中小企業等が行ったCO₂排出抑制のための取り組みを排出削減量として認証し、排出枠取引や価格取引に繋げるもの。中小企業を対象としたクレジット制度がこの「国内クレジット」である(次ページ図1を参照)。

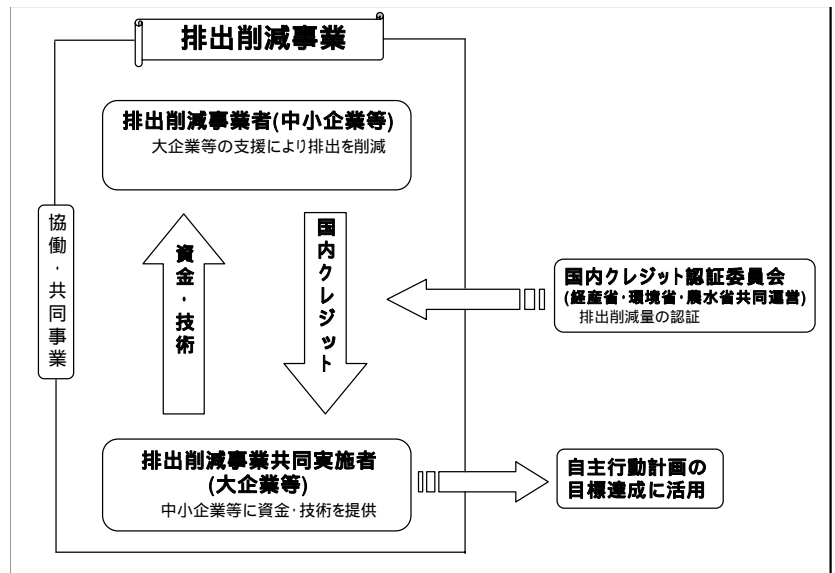
もう一つ「京都クレジット」は、先の京都議定書目標達成計画(平成20年3月閣議決定)において規定され

ており、海外における温室効果ガス削減分を国際的に取引するもので、既に取り等に関するルールが別に定められている。

(図1 国内クレジット制度の概要)

国内クレジット制度は、中小企業等による事業を中心とし、大企業等は中小企業が行う削減事業の参加企業の位置づけであり、両者の協働事業として実施することになる。

中小企業等には、一般の中小企業の他に農林業、各種サービス業など民生部門の幅広い主体を対象とする。また国内クレジット認証に当たっては、中小企業等の利便性確保のため、手続きを簡素化する方針である。



【21年度予算措置の状況】

1. 中小企業等の実施する排出削減対策支援事業(21年度要求額 20 億円以内)

国内クレジット制度の活用が期待される中小企業を対象に、「排出削減事業計画」の策定支援、同計画の審査費用の一部支援など、ソフト事業への支援を行う。およそ 1,500 の中小企業を支援の予定。

(図2 支援スキーム)

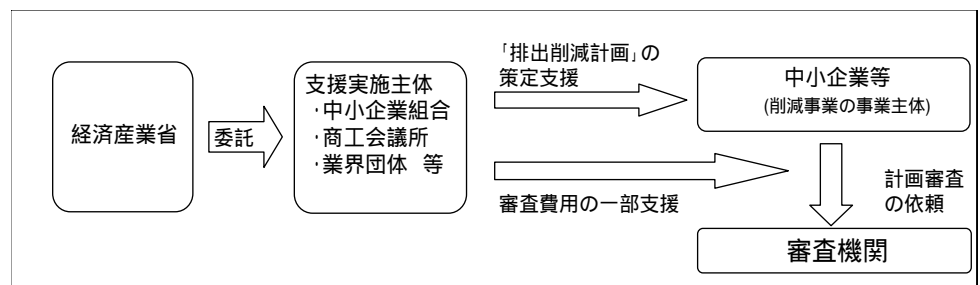


図2の支援スキームを見ても分かる通り、中小企業組合等を通じた支援展開を予定している。

2. 温室効果ガス排出削減支援事業(21年度要求額 10 億円)

先進的な排出削減設備を導入する中小企業を対象に、設備導入に伴う排出削減データ(排出量の算定方法や稼働状況等)の提供を条件に、導入費用の1/2を補助。

3. エネルギー使用合理化事業者支援事業(21年度要求額約 400 億円)

省エネ効果が高く、費用対効果が優れていると認められるものに係る設備導入費用の1/2を補助。

4. 新エネルギー等事業者支援対策事業(21年度要求額約 400 億円以内)

民間事業者等が実施する新エネルギー等の設備導入費用の1/3を補助。

【その他】

「国内クレジット制度」の募集は既に開始されているが、募集は随時受付となっている。

また、募集要綱や実施要領等の参照書類については、下記経済産業省のホームページにアクセスすると確認できる(HPアドレス：<http://www.meti.go.jp/press/20081022001/20081022001.html>)。

詳細等お問い合わせは、下記運営事務局まで。

運営事務局 経済産業省 産業技術環境局 環境経済手法担当 参事官付

住所：東京都千代田区霞が関1-3-1 TEL：03-3501-1511(代表) 内線3521～3523 FAX：03-3501-7697

E-mail：shikou-2008@meti.go.jp

岩手県に商工 4 団体特別決議要望書を提出

本会及び岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県商店街振興組合連合会の商工 4 団体は、12 月 17 日に県に対し「中小企業活力強化・経済活性化に関する特別決議」に関する要望書を提出した。

この要望書は第 34 回中小企業団体岩手県大会において特別決議されたもので、岩手県商工会議所連合会の小原富彦専務理事、岩手県商工会連合会の佐藤嘉成専務理事、本会千葉専務理事、畠事務局次長が出席、県側は廣田淳商工労働観光部長、佐藤義昭経営支援課総括課長が対応した。



【要望内容を説明する千葉専務理事】

スタンプ・ポイントカード研修会を開催

盛岡市ホテルルイズにおいて 12 月 3 日に、スタンプ・ポイントカード事業を実施している会員組合及び任意組織等から約 70 名の出席のもと、スタンプ・ポイントカード研修会を開催した。

最初に、東北経済産業局産業部商業・流通サービス産業課商業係長 佐々木 剛氏が「中小商業活力向上事業におけるポイントカード事業実施状況及び平成 21 年度中小企業施策(商業関連)の内容について」をテーマに講演を行い、補助事業の内容、ポイントカード事業等の採択案件の紹介及び平成 21 年度の商業施策の概要について紹介した。

続いて、遠野すずらん振興(協) 副理事長 河内克倫氏及び(協)紫波町ポイントカード会 専務理事 高橋 亨氏が、「公共料金に利用されるポイントカード事例」をテーマに講演。組合が導入するに至った経緯から現状について紹介した。

(協)紫波町ポイントカード会は、岩手県内で最初に取り組んだ組合であり、商品券とともに利用可能である。遠野すずらん振興(協)は、教育助成券にも利用されている。

最後に、税理士小野寺孝一氏が「ポイントカードの適正なる税務処理」について講演を行い、法人税基本通達等について説明した。

中小商業活力向上事業の概要

(申請)実施予定事業者(商店街振興組合、商工会、商工会議所、民間事業者等)が、市町村商業担当を經由し、国(経済産業局)へ提出。

(補助率): 国 1/2

(補助額): 上限: 5 億(補助対象事業費 10 億円以上)

下限: 100 万円(補助対象事業費 200 万円以上)

(補助事業者)商店街振興組合、商工会、商工会議所、事業協同組合、商店街振興組合連合会 等

* 自治体等の補助が別途入る場合には、その額を自己資金と見ることができる。例: 国補助(1/2) + 県市町村補助(1/2)で自己負担が無く事業を行うことが可能。

(対象エリア)対象地域: 商店街(小売店、飲食店及びサービス業を含む事業所が近接して 30 店舗以上あるもの)
(中活法基本計画認定地域を除く)

(対象要件)商店街を対象に「商店街が活性化する事業」「少子高齢化や安全安心を対象とした事業」「少子高齢化や安全安心を対象とした事業」

(その他詳細は東北経済産業局へ)



遠野すずらん振興(協)
河内副理事長



(協)紫波町ポイントカード会
高橋専務理事

(公共料金利用の概要)	(協)紫波町ポイントカード会	遠野すずらん振興(協)
開始	平成 19 年 4 月 1 日	平成 20 年 4 月 1 日
利用可能な公共料金	町県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、介護保険料、水道料金、町営住宅使用料、保育料、児童館委託料、給食費	市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、幼稚園保育料、市営住宅使用料、駐車場使用料、下水道分担金・負担金、下水道使用料、水道料金、農業集落排水分担金、農業集落排水使用料、学校給食費、奨学資金償還金、施設使用料
支払いできる券	平太くんカード満点券、平太くん商品券 ほか	スキップカード満点券

中小企業等異業種連携支援事業(第1回)開催

宮古市「ホテル沢田屋」において12月4日に、中小企業等異業種連携支援事業(第1回)を開催した。「中小企業等異業種連携支援事業」とは、異なる分野に属する中小企業が継続的に、事例研究、企業見学、意見交換等、技術や情報等の交流を通じ、競争力強化、販路拡大、新事業活動等、多様な企業連携による取り組みの機会創出を図るため、実施するもの。

今年度、3回の開催を予定しており、今回、第1回目を沿岸地域として宮古市で開催、第2回目は、2月に県北地域、第3回目は、3月に県南地域での開催を予定。

第1回目のプログラムは、事例研究、企業見学、意見交換、懇親交流会を実施。

《事例研究》

本年、農商工連携88選に選定されたホクヨープライウッド(株)常務取締役 福田忠一氏を講師に、「異業種連携による取り組みについて ~農商工連携88選事例~」と題し、合板工場、素材生産業者がそれぞれの特徴を活かした先進的な取り組みを事例に、企業・産業間連携のあり方等、事例研究を実施。また、企業見学先である、(有)すがた、(株)小西鑄造の取り組み等について紹介された。



《企業見学》

宮古市内3社、(有)すがた、ホクヨープライウッド(株)、(株)小西鑄造を見学。



【ホクヨープライウッドの合板工程】



【小西鑄造の製造工程】

《意見交換》

参加各社の企業概要、自社の強みや課題等について、意見交換を実施。

《懇親交流会》

参加者間の一層の相互交流を深めるため、懇親交流会を実施。

第2回目以降の参加等については、原則、第1回目の参加企業を中心といたしますが、2回目よりの参加希望等につきましては、本会市場開発部までお問い合わせ願います。



西和賀地区 創業・新事業創出セミナー開催される

本会は12月4日、西和賀町「ホテル対滝閣」を会場に「地域資源・農工商連携を切り口とした創業・新事業創出」を趣旨とした標記セミナーを開催した。

県内各地で、地域社会に対する意識・視点を活かして、地域資源の活用や農業者と商工業者の連携などによる起業や新規ビジネスを興そうとする機運は確実に高まっており、当日は農業者、地域づくりグループ、商工業者、行政・支援機関など幅広い参集範囲から約50名が参加した。

セミナーでは、一橋大学大学院 商学研究科 関 満博教授を講師に「地域ブランドと産業振興～山・川・里から始まる新たな価値の創造～」と題し、日本各地の農村地域・山間地域の事例を交え、地域おこしビジネスの成功の秘訣について講演いただいた。



～改正組合法 Q & A～

本欄では、組合法改正に伴い本会指導員がお問い合わせを受けた質問・疑問について、一問一答形式でお答えします。

Q、書面による理事会決議について教えてください。

A、改正組合法は会社法を多く準用しています。組合法第36条の6(準用：会社法370条)では、理事が理事会決議の目的事項の提案をした場合、その提案につき決議に加わることができる理事全員が、書面又は電磁的記録で同意の意思表示をしたとき(監査権限限定組合以外の組合は、監事はその提案について異議を述べたときを除く)、その提案を可決する旨の理事会決議があったものとみなす定めを、定款で規定できるようになりました。

即ち定款規定があり、かつ、要件をみたまは、書面の持ち回り等による理事会決議が可能です。

なお、理事会を開催せず全て書面議決で決することも考えられますが、法は各理事が当該提案の内容を判断するに当り、書面等で十分な情報を入手でき、適切に判断できる事項にのみ書面決議を認める趣旨です。従って理事会を開催し、議論を尽くす必要のある提案では採用は難しく、また法第36条の3(準用：会社法382条)の「監事から理事への報告義務」の規定並びに組合ガバナンス充実を実現するためには、書面による理事会の決議はあくまでも次善の策であると考えたほうがよいでしょう。

書面議決による理事会議事録(例)

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容 理事 氏の辞任に伴う理事選任の件 氏を理事に選任
2. 1の事項の提案をした理事の氏名 理事 氏
3. 理事会の決議があったものとみなされた日 平成 年 月 日
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 理事 氏

以上、理事会の決議があったものとみなされた事項について、理事全員の同意があったため、中小企業等協同組合法第36条の6第4項の規定により理事会の決議があったものとみなされたので、この議事録を作成し、記名押印する。

平成 年 月 日

理事 印

(注：登記申請手続きが必要な場合を考慮し、記名押印することをお勧めします。)

「予約保証制度の創設について」(経済産業省)

中小企業の将来の資金需要に応え、迅速な資金供給を支援することを目的とする「予約保証制度」が、平成20年11月21日から実施が可能となっている。

これは、あらかじめ金融機関及び信用保証協会の審査を受け、将来の保証付き融資の予約(「雨が降る時に備え、傘を予め予約する」ようなもの。)を行うことを可能とする制度であり、利用する中小企業は、予約時には特段手数料を支払う必要はないが、予約に基づき将来に実際に保証付き融資を受ける場合には、特別の保証料率が適用される。

融資上限額は2,000万円まで。対象の業種指定がないため、セーフティネット保証のように市町村の認定は不要である。保証料率の具体的な水準、本制度の詳細等については、岩手県信用保証協会(電話:019-654-1501)本所営業部まで。

「貸出条件緩和の円滑化に係る措置について」(金融庁)

金融庁は、中小企業の資金繰り支援のため、金融検査マニュアル別冊などの改訂を実施した。

これは中小企業等を実現可能性の高い経営再建計画があれば、金融機関が融資条件の緩和を行っても、不良債権とならないよう取り扱いを拡充するものであり、既に金融庁から政府系・民間金融機関や信用保証協会等に趣旨の徹底を要請している。

具体的には、抜本的な経営再建計画について現状で「中小企業も大企業と同じく、3年以内に経営健全化する経営計画が必要」とされている箇所を、「経営健全化するまでの期間を大幅に延長(原則5年、進捗良好な際10年まで)」と改訂したこと、大企業と違い精緻な計画づくりが困難な中小企業には、今後経営改善の見通しが有れば計画がある場合と同じように取り扱うよう改訂したこと、計画の進捗が遅れても原因分析や改善見通しが立つ場合は計画通り進捗している取り扱いとすること、等がある。

本件に関する問い合わせは金融庁検査局総務課(電話:03-3506-6000)、または東北財務局(電話:022-263-1111)まで。

緊急保証制度の業種を追加指定 ~12月10日より対象に~

10月31日から、新たな保証制度である「緊急保証制度」が開始されている。この緊急保証制度に、ソフトウェア業などの80業種を追加指定することとなり、12月10日から開始されている。

先に指定の618業種の決定以降、景況悪化が明らかになった業種について緊急に追加措置がとられたものであり、計698業種の指定が行われたことにより業種数で全体(1,269業種)の77%、企業数で中小企業全体(400万社)の78%にあたる314万社、売上高全体(400兆円)の88%に相当する中小企業をカバーできる見通しとなっている。

対象業種の中小・小規模事業者は、金融機関から融資を受ける際に一般保証とは別枠で、無担保保証で8,000万円、普通保証で2億円まで信用保証協会の100%保証を受けることが出来る。

【追加指定業種(一部)】

野菜漬物製造業、帆布製品製造業、機械すき和紙製造業、金属製品塗装業、電気めっき業、繊維原料卸売業、飲料卸売業、自動車卸売業、コンビニエンスストア、飲料小売業、建設機械・鉱山機械製造業、パイプ加工・パイプ付属品加工業、受託開発ソフトウェア業、情報処理サービス業、倉庫業、旅行業、ボウリング場、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業、自動車一般整備業、広告代理業、屋外広告業

景況感は急激に悪化(平成 20 年 11 月)

全体の概要

11 月は、世界的な金融危機や為替変動の影響が経済に及び、製造業等輸出関連業種の大幅な減産で受注量が減少しているほか、依然として高値の原材料費により収益が圧迫されている。

また、雇用調整を考える企業も出始めているなど、全体的に不況感が強まっている。また、個人消費も停滞しており、売上高も大きく落ち込み、県内中小企業の景況は、さらに悪化している。

主な業界及び地域組合等の動向

めん類製造業

新規の顧客獲得、県産小麦や国産そば粉など地産地消の傾向が目立っている。

菓子製造業

消費の動向は依然として低下傾向。沈滞した世相のムードが個人消費の落ち込みに拍車をかけている。

一般製材業

月を追うごとに売上減少、収益悪化、打つ手無し。

家具・装備品製造業

諸経費の増加により経営状況は相変わらず不良。

印刷・同関連業

年賀状の受注も例年に比べ伸びず、パソコンの普及なのか不況なのか読めないでいる。

砕石製造業

景気失速の影響を受け、納入予定の工事が延期や中止等により景況感が一段と悪化。

銃鉄鑄物製造業

国内は消費者購買力が低下、輸出は受注の延期やキャンセル、機械鑄物は景気後退により受注量の減少。対して原材料の高騰で収益はさらに悪化。

金属製品製造業

世界同時株安、金融危機等不安材料と実体経済の悪化という負の相互作用から景気後退局面である。

一般機械器具製造業(北上市)

期間工の契約延長なし、時間外労働の圧縮、休日増加などの対応が見られる。また、コストダウンの更なる要求がある。

一般機械器具製造業(花巻市)

受注量がさらに減少し、見通しが立たない状況。従業員の解雇が出始め、一時帰休や操業時間短縮を検討している企業もある。

燃料小売業

県内の LP ガス小売販売価格は、1 月以降に仕入価格の大幅な低下により値下げが見込まれる。

食肉小売業

国産牛肉は飼料等の高騰や枝肉価格の低迷で生産収益が低下。小売単価が高く消費が伸びない。

商店街(盛岡市)

一般客の集客数はマイナス、客単価は低く、全般に消費抑制が強い。

商店街(久慈市)

景況は、業種に関係なく冷え込んでいる。

建物サービス業

年間計画内容の見直しや単発作業の価格下落など、収益を圧迫。資材費の値上げ分の価格転嫁はできず。

板金工事業業

資材価格が上昇したが、受注価格の低下に伴い、労働者賃金の引き下げを余儀なくされた。

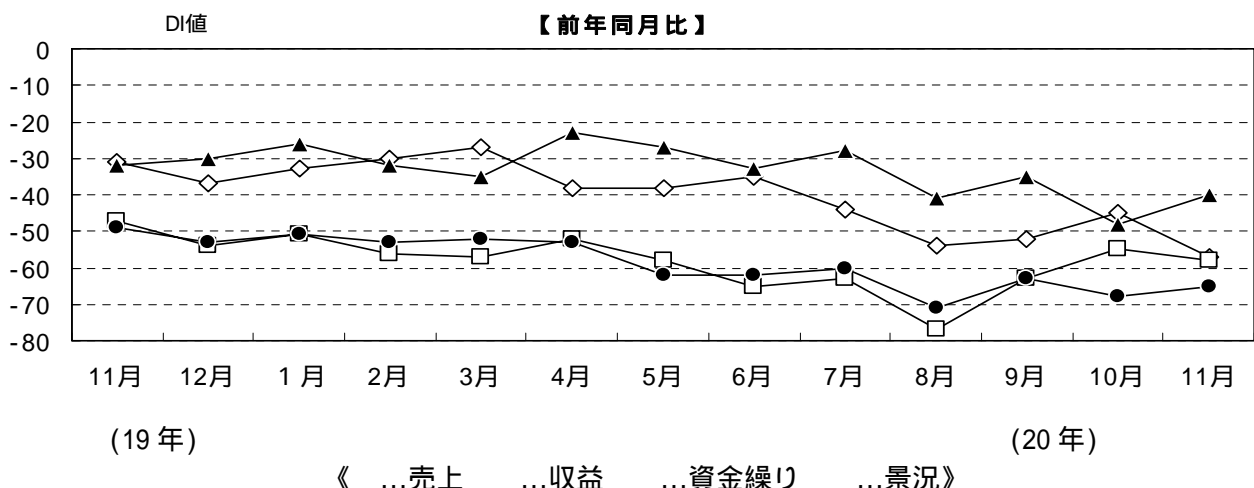
土木工事業業

景況感は悪化したまま、好転の気配なし。

一般乗用旅客自動車運送業

依然として減収傾向。燃料の価格が値下がりし幾分持ち直しつつあるが、厳しい情勢が続く。

売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比 D I の推移グラフ (H19 年 11 月 ~ H20 年 11 月)



～ 先進組合事例のご紹介～

全国中央会が、毎年共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例を収集し、発行している「先進組合事例抄録」から、毎月本誌面で全国の組合を紹介していきます。

兵庫県皮革産業協同組合連合会

所在地	〒670-0964 兵庫県姫路市豊沢町 129 番地 あさひビル4階			設立	昭和55年5月
出資金	11,650千円	電話番号	079-285-3872	F A X	079-285-3268
地区	兵庫県	主な業種	なめし皮製造業	組織形態	-
組合員数	7組合(所属員333人)	専従理事	1人	組合従業員	2人
U R L	http://www.hyohiren.or.jp				
地域資源を活用し、認知度向上や新製品開発も視野に、東京レザーフェア等の展示会出展を通しての販路開拓と、高品質な「ひょうごの天然皮革」のブランド力強化を目指す					
背景と目的 当産地は、成牛革・中牛革で国内シェアの6～7割を占めるが、価格面やブランド嗜好の面で中国やイタリア等の輸入品との厳しい環境下にある。そこで、現行の間屋・商社のみ依存しない販路開拓、開発意識の更なる高揚、認知度向上や新製品開発も視野に、高品質な「ひょうごの天然皮革」のブランド力強化を目指し、多数の見本市への出展、販路開拓へ取り組んでいる。					
事業・活動の内容 平成18年度には、国・県・市の補助金を活用し、「第74・75回東京レザーフェア」や「ジャパンクリエイション」に出展、主催している「ひょうご皮革総合フェア」の来場者数も年を追って増加している。見本市終了後に、出展品を製品化する動きもある。平成19年度は兵庫県中央会の補助金も活用している。エコレザー分析に兵庫県皮革工業技術支援センターを活用、兵庫県立龍野実業高校とも連携、西脇の播州織との交流から繊維業界の静電気に関する手法を取り入れるなど、外部との連携も活発である。					
成果 繊維製品への皮革活用が実現し、大手カメラメーカーやソファー・子供服関連の商談も生まれた。レザーコンテストでは試作から開発までの訴求が示され、平成19年度のフェアで実施されたアンケートでは、「お気に入りの素材が見つかったとする回答が、見つからないの2倍」で、「兵庫ブースにおいて気に入った皮革素材とその小間番号」等の貴重な情報が得られ、これらはパスワード入力により所属員が閲覧できる。また、「小ロットの販売を希望する外部の声」に応えられる所属員をホームページ上で公開。姫路の3組合で市内皮革組合活性化事業を通して、皮革技術者の養成を図り、また、4社が集まりすべて手づくり品の販売を手がける店舗BIMOを運営する等、新たな事例も生まれている。					

【会 員 動 向】

花巻市末広町商店街振興組合	イルミネーション点灯式を開催	11/29
	花巻市末広町商店街振興組合(山田正之 理事長)では、末広町駐車場にて、商店街イルミネーション点灯式を開催。イルミネーション点灯は今年で8回目を数える。	
岩手県遊技業協同組合	4福祉施設に16万円贈呈	12/22
	岩手県遊技業協同組合(秋山照明 理事長)では、県内4つの福祉施設に社会貢献活動として16万円を贈呈。贈呈式は22日に同組合事務所にて行われた。	

第3四半期落札情報・第4四半期発注情報

<第3四半期落札情報>

機関名：独立行政法人都市再生機構岩手都市開発事務所

工事名	入札日	予定価格	落札価格	備考
平成20年度盛岡南区画道路舗装工事	平成20年10月28日	35,270,550円	27,825,000円	

機関名：独立行政法人森林総合研究所林木育種センター東北育種場

工事名	入札日	予定価格	落札価格	備考
東北育種場ミスト温室新築及び既存温室解体撤去工事	平成20年10月16日		23,625,000円	

<第4 四半期発注情報>
【工事関連】

発注部署：独立行政法人都市再生機構東日本支社 入札方式：一般競争入札方式

工事名	盛岡南宅地整備(20-1)工事	工事場所	盛岡市
工事概要	宅地整備(地盤改良4.8ha)、道路工事(L=1,660m)	工期	約12ヶ月
入札の期日	第4 四半期	備考	

発注部署：陸上自衛隊岩手駐屯地第389 会計隊 入札方式：一般競争入札方式

工事名	老朽機械更新工事	工事場所	岩手駐屯地
工事概要		工期	平成21年3月31日
入札の期日	平成21年1月上旬～2月中旬	備考	
工事名	普通空調機取付工事	工事場所	岩手駐屯地
工事概要		工期	平成21年3月31日
入札の期日	平成21年1月上旬～2月中旬	備考	
工事名	2号隊舎建具改修工事	工事場所	岩手駐屯地
工事概要		工期	平成21年3月31日
入札の期日	平成21年1月上旬～2月中旬	備考	
工事名	トイレブース等補修工事	工事場所	岩手駐屯地
工事概要		工期	平成21年3月31日
入札の期日	平成21年1月上旬～2月中旬	備考	
工事名	真空給水ポンプ交換工事	工事場所	岩手駐屯地
工事概要		工期	平成21年3月31日
入札の期日	平成21年1月上旬～2月中旬	備考	
工事名	関連間仕切補修工事	工事場所	岩手駐屯地
工事概要		工期	平成21年3月31日
入札の期日	平成21年1月上旬～2月中旬	備考	

【役務関連】

発注部署：陸上自衛隊岩手駐屯地第389 会計隊 入札方式：一般競争入札方式

役務名	岩手駐屯地給食業務役務	入札期日	平成21年2月下旬
役務の内容	調理全般	備考	
入札場所	岩手駐屯地		
役務名	食器洗浄等作業役務	入札期日	平成21年3月下旬
役務の内容	皿洗い	備考	
入札場所	岩手駐屯地		

主要日誌 (12月1日～12月31日)

中央会主催事業	
12/ 3	スタンプ・ポイントカード研修会
12/ 4	異業種連携支援事業(宮古地区)
12/ 5	創業・新事業創出セミナー(西和賀地区)
12/18	労働契約等個別相談会
12/19	創業・新事業創出セミナー(二戸地区)
関係機関・団体主催行事への出席等	
12/ 1	岩手地方最低賃金審議会 中心市街地活性化推進事業委員会
12/ 3	地域力拠点事業全国フォーラム
12/ 4	東北地域食料産業クラスター連絡協議会
12/ 5	全国健康保険協会岩手支部評議会 岩手県交通労働災害防止関係機関連絡協議会
12/11	全国中小企業活性化支援シンポジウム 個人情報保護法に関する説明会
12/12	いわて定住・交流促進連絡会議
12/16	外国人実習制度推進関係行政機関との連絡会議
12/24	全国健康保険協会岩手支部評議会 中小企業金融連絡会議